

医療的ケアを要する小児などの実数調査
(とりまとめ結果)

群馬県健康福祉部医務課

【調査の目的等】

1 趣旨・目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の改正など医療的ケアが必要な小児等への支援体制の一層の充実が求められていることから、県内の医療的ケア児など（20歳以上も含む）の数や必要な医療的ケア等の状況を把握し、今後の支援策の基礎資料とする。

2 調査時期

平成29年11月～12月

3 対象

県内の小児科を標榜する病院等23施設のうち、医療的ケア児などの診療を行っていると事前に回答のあった16施設

4 調査方法

県内の小児科を標榜する病院等23施設に対して、「実際に医療的ケア児などの診療を行っているか」及び「実数調査に協力可能か」を伺う事前調査を実施。

事前調査で、実際に診療を行っており、実数調査に協力可能と回答のあった病院等16施設に対して調査票を送付し、回答を依頼。

依頼した16施設のすべてから回答があった。

5 調査項目

性別、生年月、居住（出身）市町村、主な基礎疾患、重症度、必要な医療的ケア、普段の生活の場

【結果の概要】

- ・県内の医療的ケア児などの人数は、在宅298人、入院・入所145人、計443人であった。また、女性より男性が2割程度多かった。
- ・年齢は0歳～81歳（平成29年10月現在）にわたったが、20歳未満の在宅人数は251人であった。一方、入院・入所者は20歳以上の者が多い傾向であった。
- ・二次保健医療圏別の人数は、ほぼ人口との相関関係がみられる。
- ・主な基礎疾患では、最も多いのは「周産期脳障害」で、以下「染色体異常／先天異常症候群」、「後天性脳障害」の順となっており、上位3つで全体の58%を占めている。
- ・必要な医療的ケアについては、多い順に「経管栄養」「口鼻腔吸引」「胃ろう」「在宅酸素療法」「気管切開」「経鼻胃チューブ」「気管内吸引」「気管切開人工呼吸器」「非侵襲的人工呼吸器（鼻マスク等）」「導尿」「中心静脈カテーテル」「腸ろう」の順であった。
- ・重症度（大島分類により判定）は、「在宅」より「入院・入所」の方が高い傾向であった。

【調査結果】

1 性別 (人)

項目	在宅	入院・入所	計
男	159	86	245
女	139	59	198
計	298	145	443

2 年齢 (人)

項目	在宅	入院・入所	計
乳幼児期	92	11	103
学齢期	152	34	186
その他	54	100	154
20歳未満	251	46	297
20歳以上	47	99	146
計	298	145	443

※乳幼児期：0～5歳、学齢期：6～18歳

3 二次保健医療圏別の人数 (人)

二次保健医療圏	在宅	入院・入所	計
前橋	53	19	72
渋川	27	6	33
伊勢崎	35	11	46
高崎・安中	74	38	112
藤岡	8	5	13
富岡	7	5	12
吾妻	6	4	10
沼田	12	11	23
桐生	33	29	62
太田・館林	43	17	60
計	298	145	443

4 主な基礎疾患

(人)

項目	在宅	入院・入所	計
周産期脳障害	46	74	120
染色体異常/先天異常症候群	59	10	69
後天性脳障害	37	31	68
先天性心疾患	28	2	30
呼吸器系疾患	26	2	28
神経筋疾患	22	2	24
消化器系疾患	10	3	13
その他の神経疾患	48	15	63
その他・分類不能	22	6	28
計	298	145	443

5 必要な医療的ケア

(件)

項目	在宅	入院・入所	計
経管栄養	156	120	276
口鼻腔吸引	144	105	249
胃ろう	125	73	198
在宅酸素療法	136	17	153
気管切開	69	47	116
経鼻胃チューブ	61	53	114
気管内吸引	64	42	106
気管切開人工呼吸器	31	29	60
非侵襲的人工呼吸器(鼻マスク等)	37	8	45
導尿	14	10	24
中心静脈カテーテル	9	1	10
腸ろう	2	2	4
その他	38	10	48
計	886	517	1403

6 重症度

・表中、上段が人数、下段（）は大島分類による重症度で（1）～（4）が重症心身障害児（者）とされている。

(1) 在宅

					知能発達
37 (21)	14 (22)	3 (23)	8 (24)	13 (25)	A:境界域～正常
5 (20)	4 (13)	0 (14)	4 (15)	2 (16)	B:軽度
3 (19)	6 (12)	1 (7)	2 (8)	5 (9)	C:中度
1 (18)	7 (11)	2 (6)	8 (3)	11 (4)	D:重度
0 (17)	1 (10)	1 (5)	6 (2)	152 (1)	E:最重度

運動発達 走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

※2名は重症度判定不能のため合計人数は296名

(2) 入院・入所

					知能発達
0 (21)	0 (22)	1 (23)	0 (24)	1 (25)	A:境界域～正常
1 (20)	0 (13)	0 (14)	0 (15)	1 (16)	B:軽度
0 (19)	1 (12)	0 (7)	0 (8)	1 (9)	C:中度
0 (18)	0 (11)	0 (6)	2 (3)	5 (4)	D:重度
0 (17)	2 (10)	4 (5)	4 (2)	122 (1)	E:最重度

運動発達 走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

(3) 合計（在宅、入院・入所）

					知能発達
37 (21)	14 (22)	4 (23)	8 (24)	14 (25)	A:境界域～正常
6 (20)	4 (13)	0 (14)	4 (15)	3 (16)	B:軽度
3 (19)	7 (12)	1 (7)	2 (8)	6 (9)	C:中度
1 (18)	7 (11)	2 (6)	10 (3)	16 (4)	D:重度
0 (17)	3 (10)	5 (5)	10 (2)	274 (1)	E:最重度

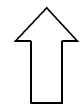
運動発達 走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

※2名は重症度判定不能のため合計人数は441名

7 二次保健医療圏別の人数（人口1万人当たり）

（人、％）

二次医療圏	在宅	入院・入所	計	人口 (H29.10現在)	医療的 ケア児 (人口 1万人当たり)
前橋	53	19	72	334,715	2.15
渋川	27	6	33	112,450	2.93
伊勢崎	35	11	46	246,364	1.87
高崎・安中	74	38	112	427,193	2.62
藤岡	8	5	13	67,651	1.92
富岡	7	5	12	70,561	1.70
吾妻	6	4	10	54,724	1.83
沼田	12	11	23	81,030	2.84
桐生	33	29	62	161,958	3.83
太田・館林	43	17	60	401,969	1.49
計	298	145	443	1,958,615	2.26



8 二次保健医療圏別の年齢階層・在宅

（人）

二次保健 医療圏	乳 幼 児 期	学 齡 期	そ の 他	2 0 歳 未 満	2 0 歳 以 上	計
前橋	16	30	7	49	4	53
渋川	9	10	8	19	8	27
伊勢崎	14	18	3	32	3	35
高崎・安中	24	34	16	61	13	74
藤岡	3	4	1	8	0	8
富岡	2	3	2	5	2	7
吾妻	2	3	1	5	1	6
沼田	3	6	3	9	3	12
桐生	8	14	11	22	11	33
太田・館林	11	30	2	41	2	43
計	92	152	54	251	47	298

【参考】
20歳未満の医療的ケア児
(在宅)は251人で、人口
1万人当たり1.28人。

※乳幼児期：0～5歳、学齡期：6～18歳

9 二次保健医療圏別の必要な医療的ケア・在宅

(件、人)

二次保健医療圏	気管切開	気管切開人工呼吸器	非侵襲的人工呼吸器 (鼻マスク等)	経管栄養	経鼻胃チューブ	胃ろう	腸ろう	気管内吸引	口鼻腔吸引	導尿	在宅酸素療法	中心静脈カテーテル	その他	実人数
前橋	14	6	2	31	13	24	0	14	29	5	23	1	7	53
渋川	9	6	5	17	4	14	1	9	16	1	14	0	2	27
伊勢崎	9	2	3	15	9	13	0	8	14	2	21	1	7	35
高崎・安中	17	10	13	43	13	41	1	16	38	2	30	2	4	74
藤岡	0	0	2	5	1	3	0	0	3	0	4	0	0	8
富岡	2	1	1	3	0	4	0	2	3	0	5	0	1	7
吾妻	1	0	0	3	1	2	0	1	2	1	2	1	1	6
沼田	4	2	1	2	1	1	0	4	3	0	8	0	0	12
桐生	7	4	6	21	11	14	0	5	21	2	17	1	3	33
太田・館林	6	0	4	16	8	9	0	5	15	1	12	3	13	43
計	69	31	37	156	61	125	2	64	144	14	136	9	38	298

10 年齢階層別の必要な医療的ケア・在宅

(件、人)

項目	気管切開	気管切開人工呼吸器	非侵襲的人工呼吸器 (鼻マスク等)	経管栄養	経鼻胃チューブ	胃ろう	腸ろう	気管内吸引	口鼻腔吸引	導尿	在宅酸素療法	中心静脈カテーテル	その他	実人数
乳幼児期	15	3	6	45	30	23	0	13	28	6	59	2	8	92
学齢期	41	19	22	74	20	73	0	38	80	7	58	5	26	152
その他	13	9	9	37	11	29	2	13	36	1	19	2	4	54
20歳未満	57	22	30	124	52	84	1	49	112	13	120	7	34	251
20歳以上	12	9	7	32	9	41	1	15	32	1	16	2	4	47
計	69	31	37	156	61	125	2	64	144	14	136	9	38	298

1.1 県内35市町村における医療的ケア児の状況（12市15町8村ごと）

(1) 在宅（298人）の状況（自治体数）

	市	町	村	計
0-4人	2	12	8	22
5-9人	3	3	0	6
10-14人	1	0	0	1
14-19人	1	0	0	1
20-24人	0	0	0	0
24-29人	1	0	0	1
30人以上	4	0	0	4
計	12	15	8	35

(2) 入院・入所（145人）の状況（自治体数）

	市	町	村	計
0-4人	4	15	8	27
5-9人	4	0	0	4
10-14人	1	0	0	1
14-19人	1	0	0	1
20-24人	1	0	0	1
24-29人	0	0	0	0
30人以上	1	0	0	1
計	12	15	8	35